一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所=社会通信社 発行人=滝野 忠 e-mail: shakaitsuushin@nifty.com

振替=○○一○○一九―五八四三一 労金=中央労金本店№1154163東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九○四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367

購読料=月額700円 6ヵ月前納制

読者からのおたより	ドイツ新政権発足と「社会国家」の行方	──「労働者、障がい者・高齢者・ベビーカー利用者らの集い安全・快適、使いやすい駅施設・設備・システムを! :	生きるため、闘うための読書	組織率は一八・三%に	国鉄闘争 勝利への展望	ーベアから「賃金改善」闘争へ— やっぱり生産性三原則が焦点だ	勇気を出せ!われわれは必ず勝利する	急ぎながらじっくりと	非人間性の壁	- 一 千 号 め ざ す
6	小	集い!!	稲村			編	土屋	中村	向坂	滝野
21	山椒19	用者らの集い」ご案内― 18	守 16	15	13	集 部9	信三6	平治5	逸郎3	忠2

NO. 955 二〇〇六年一月一·一日合併号

(毎月一日・一一日・二一日三回発行)

- 号

め

す

三十三回の発行。 旬刊であるから月三回発行する。年始、 数は新年合併号で九五五号となった。大きな区切りとなる一千号まであと四五号である。 会通信』である。創刊号は一九七七年十一月一日であるから、今年で三十年となる。 このまま順調に推移すれば一千号は○七年四月二一日号となる。 亡くなって二十一年になる。先生の精神的援助で生み落とされたの 五月の連休、夏期休暇時は合併号となるから、

に分かれてしまったけれど、名を上げていけば今号がそれだけで埋めつくされるほど多く 同志、友人、仲間の協力を得た。それらすべての皆さんにお礼申し上げたい。 「通信」発行には向坂先生、 岩井章さん、 灰原茂雄さんはじめ、今は進む道がいろい

壊前夜ソ連を訪ね、 会団体を「小さな」ジャー ら赤へ、そして憲法改悪という反革命、 「通信」の三十年は社会党・総評ブロック解体、 眠れぬ日々が続いたこともあった。 ナリストとして取材しつづけた歳月であった。 反動政治 への移り変わりを、 日本国憲法が交通信号でいえば黄色か 職場、 社会主義ソ連崩 各種労組・社

なく発行しつづけられたことであろう。 に己を誉めてやることがあるとすれば、 ら記しておきたいことを書いた。その分量がどれほどになるか私にも分からない。 友人たちが精神力に満ちあふれた原稿を寄せてくれた。私も日々の行動、活動、 編集・発行人として三十年、 一号も途絶えること 材

臆面もなく次のようにい 動政治の道を拓いた中曽根康弘は、 本主義社会にあって、 時代は 「低迷」から「反動」へと変わった。 反動政治はファシズムの条件が成熟したことを意味する。 い放つ。 ある新聞に「反革命を『改革』としたのはおれだ」と 独占資本主義、 国家独占資本主義の現代資 現代の反

政治的シンボルを奪 してやった。いま『改革』は自民党の独占物のようになっているが、 国鉄民営化だ。その結果、労組は衰退した。」 「私が首相時代に進めた行財政改革は、保守の上に立った改革ということを明確に意識 い、党勢の後退に追い込む手法の走りが、当時 (一九八〇年代 野党から改革という

さらに、これからの日本についてこう語る。

「『もう保守政治は終わった』という議論がある。 しかし、背骨は厳存する。 あながち否定できない見立てであろ

国民の中に『ネーション』(民族)という概念が強く出てくる。 して再建できない。」 今後、安全保障などの面で日本が危機に直面すれば、変化は起こる。 ネーションの考えと力な そういう局面 では

られている。 労が完成された時、ファシズム社会となる。日本はすでにファシズムへの諸条件がつく 産業報国会体制を労働戦線再編、 いう「ネーション」とは天皇を中心とする「歴史・伝統・文化」 中曽根第二臨調の手法を駆使した二十一世紀臨調は、一九三〇年代の大政翼 小選挙区制導入による保守二党制でつくった。 る。

新自由主義とは資本の手を縛る諸制度・法制をくつがえす世界的規模での

「反革命」

. 2

資本主義への資本主義の変化を明らかにした。レーニンはマルクス・エンゲルスを読み返 ルクス・ ロシアの社会主義的変革に備えた。 必要なことはなにか。資本主義そして独占資本主義の本質を学び返すことである。 エンゲルスは資本主義の本質と社会主義社会への発展の必然性、 『帝国主義論』、『国家と革命』である。 さらには

主義の悪を全面的に批判すべき時ではないか。 リアの階級 の攻勢はひきもきらない。 革命的情勢にはなかった日本では、向坂逸郎先生は労働者階級の組織の強化、 形成のために、 わが戦線はそれへの対応に追われっぱなしである。 マルクス・エンゲルス・レーニンに相談した。 現在、 今こそ資本 プロ 資本 レタ

た学者・評論家・報道関係者たち。 調の戦略なのだ。「専門家」として彼らの相手をするのは、 る。なんにも知らぬタレント族がドラ声を張り上げ世論をつくる。これこそ二十一世紀臨 れも考えることを忘れてしまった。考えることを忘れさせるのがTVのワイドショーであ 年、社会の変化はものすごく速い。社会の動きについ ほとんどが同組織に ていくだけで精 一杯 動員され で、

恩師の ためて教えてくれるからだ。 ることはない。 である。向坂先生からは一九七〇年以降に出されたすべての本をいただいた。 ズムは市場の膨張、技術革命と独占資本の競争に他ならぬ。その理解を深めるための読書 にするの難しい―を教わった。灰原さんからは「構想力」「人と人との結びつき」である。 先生からは岩井章さんを紹介され、電話のかけ方、連絡の仕方、 くに向坂先生を。私が向坂先生に親しくしていただくようになったのは一九七〇年前後、 バリズムが流行語となっている。資本は生まれながらにグローバル。現代のグローバリ 金融資本、独占資本、 マルクス・エンゲルス、レーニンとともに向坂先生の諸著作を読み返して 山本順一先生の紹介からだ。 なぜ向坂先生の本を再読するのか。「階級および階級闘争」の視点をあら 国家独占資本主義が軽んじられ、新自由主義、 向坂塾では本の読み方、 勉強の仕方を教わった。 実務と運動論―これ文字 多国籍企業、 数十冊を下 グロ

録されている。 以下に資料に掲載したのは、一九六四年というから四〇年も前に書かれた『社会主義運動 向坂先生、レーニンもそうだが、「小さな」文章に社会主義をめざす者への視点があ エコノミスト誌に掲載され、『右傾化に抗して』(新評論刊、 その一節である。 一九八一年) に再

誤注文等々。 規制緩和から資本の腐敗はひきもきらない。 資本主義とは何かを、 向坂先生の論文はあらためて教えてくれる。 耐震構造改ざん、 アスベ スト、 みずほ証券

非 間 性

資本の冷酷な命令に対して、人間性を回復し、人間を守るために闘う人間と人間の組織を、 生活を奪うことを、 悪と考えるほど非人間である。労働組合を「不況のやから」とさけんだ総理大臣があった。 資本家は、魂を資本に売った人間のぬけがらである。資本の命令にしたがって、人間の 正義と考える非人間である。 人間の生活を奪うべからず、 と主張し、

悪を働い って、 るのである。 によって、自分自身が人間性を喪失している。 という行動は、この壁を打ち破る主体的な力をつくり上げることである。社会主義運動は、 人間解放の運動である。労働者階級が、他人に支配されない自主的な人間となることによ 人間の壁は、資本主義そのものを排除する以外には破れない。社会主義社会に到達しよう 資本家のモラル 資本家にも人間性を回復させてやる運動である。人間を支配し、 て悪であることを知らないから、悪を働くのを善と考えることができる。この非 は、自分自身が非人間であることを目覚しないところに根ざしている。 この無自覚な非人間に、人間性を返してや 非人間とすること

る。 級が、 げさせるほかには、 自分自身の非人間性を安全にするためのものである。 の非人間的行動(その最も顕著なものは「首切り」である)に闘いを推しすすめ、 人間でありたいのである。 て強制される以外には、人間性を回復しようとしないところにある。労働者が しかし現代の不幸は、 戦争によってすら非人間たることを守る。憲法改正の企図は要するに、資本家階級 人間解放の闘いを遂行することを全力をあげて阻止する。彼らは富み、 人間全体を非人間から解放する方法はない。そして資本は、 資本家という非 彼らは、 国家権力をもって、場合によると暴力をもって阻止 人間が その非 人間 この故に、 労働者階級 支配する非 労働者階 0 手をあ 資本家 力 す

しろ、 どんな困難を前にしてもたじろがない精神を、現代における具体的現実的 運動であるからである。自分自身のためであって、同時に全人類のための行為として、 は、歴史の新しい時代をつくる活動があるからである。それは、 人の前に立っても、恥じる必要のないものであるからである。人間が人間解放のために、 このように、 (ビジョン) として誰の前に恥じなければならないのであろうか 資本主義社会を克服する活動の中に、「ビジョン」を求めなければならない。それ 資本主義の中に、美しい「ビジョン」をさがし求めることはできな 歴史が善として指定した ? な わ ħ わ れ (D)

史の科学的探求によって、基礎づけられている。 たらすものはない。社会主義者が楽天的であるのは、そのためである。 的発展に根ざしている。歴史的法則を背負っているという確信ほど、人間の心の安定をも しい。社会主義社会への道を拓くための闘いは、 ·。それは、なかなかできがたいことであるが、 われわれは、誰の前に立っても、 私はこう思います、といえることほど楽しいことは このような心構えは、この上もなくた 資本主義社会の運動法則そのものの必然 この 楽天 性 \mathcal{O} な

れ なりえない 少しゆるくなったという程度で、自主的人間ではなかった。 労働者階級の高い生活と文化の発展は、 資本につながれた飼犬であるにすぎなかった。 。労働者は、アメリカでも、イギリスでも「貴族」 資本主義の中では、 とはいえ、 現実性をもった理想像には ほんの少しばか 労働搾取のひも り \mathcal{O} おこ

ものであった。 日本の資本主義は、この搾取のひもをゆるめることも許さなかったくらいに「がめつい」 いきせききって走って来たからである。 おくれて資本主義の世界に登場して、 先進資本主義諸国に「おい つけ、

『右傾化に抗して― -社会主義への意志と力』、 六五~六七頁より)

―米沢における改憲阻止共闘から―

不沢九条の会

験を聞く会」「平和コンサート」「講演会」という三部構成からなる取り組みである。 いた。このフェスティバルは「米沢九条の会」 「変えるな九条、 憲法フェスティバル」を開催した一二月三日は朝から雪が降 が九月より準備してきたもので、 -り続 「戦争体 7

からの講演である。 している地元のフォークグループ 高校長)より憲法を改悪させてはならないという呼びかけをした。第二部は、各地で公演 となった体験をもつ人の話を聞くものである。二人の体験談を受けて代表世話人(私学の 戦となっても日本軍の指示により国民党の軍隊に入れられ八路軍(解放戦線)と戦い捕虜 衛生兵として被爆直後に看護活動をした人の体験談と、 いても評判が良く、運営委員会としてはこの集会は成功したものと総括している。 トである。第三部は、憲法をめぐる情勢と我々の具体的取り組みについて筑紫建彦さん 高校生の九条朗読でスタートし、広島に原爆が投下された時に一六歳の少年 悪天候ではあったが参加者は二五○名をこえ、集会の構成と内容に 「影法師」の体制批判的な歌とトークによる平和コンサ 中国において兵隊として参戦

府に提出することを求める運動、 名を集め明年の三月市議会で市議会として「九条を変えないでほしい」という意見書を政 今年三月に結成した。この会の活動としては、会員拡大運動、学習会の開催、二万名の署 は、三政党(新社会党、社民党、共産党)と五団体さらに知識人などの個人会員でもって 米沢における「統一戦線」としての「憲法九条を護る市民の会」(略称:米沢九条の 会員は六○○名ほどであり、 さらに毎月九日の街頭演説の実施などである。 来年の総会まで一千名の会員獲得を目標に取り組んでい 一二月現 会

机一戦線への道

複数で構成)をおいて活動の具体化をはかっている。 考えている。 関係をつくることができたからこそ、恒常的な運動組織「米沢九条の会」が結成できたと などで実行委員会をその都度結成し運動を行ってきた。このような積み上げで相互の信 国人強制連行」問題、「憲法学習会」など様々なことを「市民集会」の構成団体と知識人 る集会・デモの実施、そしてイラクへの自衛隊の派兵に抗議する集会・デモの実施、 る市民集会」を開催した。それ以降毎年一日共闘で「憲法九条を護る市民集会」を開催し する集会を平和センターと三党などが実施し、これをきっかけに憲法問題についての共闘 てきた。さらに、「有事法制反対市民集会」や米軍によるアフガン・イラク戦争に反対す の取り組みを協議しはじめた。 一戦線は簡単にはできない。一九九九年五月に日米軍事同盟ガイドライン法案に反対 この会には世話人会(七五名)と運営委員会(代表世話人六名と各団体 一九九九年国際反戦デーの一〇月二一日に「憲法九条を護 中

山形県の じめている。 いる。それはそれで良いが、現在の護憲政党・勢力はあまりにも小さくなりす「憲法九条の会」はふたつの流れがあり、それぞれが個別の県組織として活動 それはそれで良いが のためにはす べての護憲政党・組織・個 人が結束 しなけれ は強大

組織のどちらにも属さない立場を確認している。そして「米沢九条の会」として、ふたつ の県組織に一日共闘の実現を強く働きかけた。今後引き続き「米沢九条の会」とそれぞれ 構成団体も働きかけ続けることを総意として申し合わせている。 「米沢九条の会」はそれぞれの団体の主体性を尊重しあいつつ、「米沢九条の会」は県

媒体としての地区労・平和センター

であると考えている。 して憲法改悪阻止するために地域の民主団体と相談をして「統一戦線」の母体になるべき 憲運動は重要な課題であり生命線である。多くの共闘運動を経験している地区労は、率先 務局を果たしてきたからと考えている。地域労働運動にとって、反戦・平和・反基地・護 を構築できたのは、地域労働運動を推進している平和センター 地区労・平和センターのはたす役割は大きい。憲法問題で我々がこのような「統 (地区労) が呼び掛けと事

こえたという報告がある。このことは大変すばらしいことであり、憲法改悪を阻止するた めにさらに数千・数万の会がつくられることを期待したい。 は通常のものとは全く違うものである。全国の「九条の会」は、 憲法改悪がいよいよ現実をおびてきた。時間的余裕は多くない。国民投票という「選挙」 地域と職場に三六〇〇を

れる対象は限られている。連携・共同することで一+一=二以上のものがきっとできると 「の会」などの組織が連携し共同で活動しなければならない。 国民投票で過半数をとるためには、地域におけるの「九条の会」「活かす会」「市 憲法改悪阻止の運動は急ぎながらもじっくりと腰をおちつけてやるしかない。 ひとつの組織の働きかけら

(中村 平治)

勇気を出せ!われわれは必ず勝利する

力を合わせて一歩前へ

か論じてみたい。 参加すると、いつも多くのことを学ぶことができる。ここでは、私が感じたことをいくつ 十一月五日、 六日と山形で地域ユニオン全国交流集会が聞かれた。このような交流会に

思ってしまう。家や家族のこともあるし、すべてを活動にかけるというわけにはいか いて、これ以上のことはできない。相談を受けて、動くことを考えるとできるだろうかと いつも話が頓挫してしまうのである。理由はいくつもある。忙しい。 は返ってくる。だが、肝腎のところで、誰が責任を持って引き受けるのかというところで、 ついて語れば、 すことで精一杯のところがある。 いもなく必要である。しかし、 地域ユニオンの発展方向において、既存の労働運動と力を合わせて活動していくことは 誰も否定しない。否定しないどころか、 既存の労働組合の活動家は、自分たちの組合活動をこな 地域での未組織労働者の組織化や、 やらなければならないという回答 あれもこれもやって 相談活動の必要性に

このような理由のひとつひとつはもっともらしい 頭ごなしに「決意が足らんのじゃ。

問 企業の未組織労働者、あるいは非正規雇用労働者の組織化に対する意識性の問題と情熱があるかもしれない。だが、考えてみて、行き着いたことは、とどのつまり、中小、零いうことがあるのだろうか。確かに、人にはいろいろな条件の違いもあるし、能力にも で、他の人はそうならんで」というものだった。 題であろうという結論であった。 0 問題じや」と言うだけでは解決できない。 ったことがある。 返ってきた言葉は「それはあんただから、 自分にはできて、他の人にはできな 私も あるとき、 親しい人に そう言えるだけ 能力にも差 「やる気 いと \mathcal{O}

た わめて希薄だという事実であった。 どうして組合がないのか」「既存の労働組合は、なぜ中小・零細企業の労働者を援助しな 当然である。 私は、 ったことは、 のか」ということが疑問であった。何年間かの組合活動や新社会党の活動 い観点だけでは、 いわば下層労働者を含めて階級的に、全体的に団結しようという意識がな 中 小企業に永年勤めてきた経験から、「もっとも組合が必要とされる人た 既存の労働組合の活動家たちは、あまりにも地域の労働者のことを 地域に進出して労働者を組織するという方向も力も湧 自分たちの、企業内の労働者の利益だけを守るとい いてこ を通じて、 Vì 知ら か な き \mathcal{O} 0

未組織労働者を組織化するために

て実現 味で彼らの立場に立ち、 組合といえば、 を支えている。 のはおよそ一~二%だけである。だが、疑いもなく、これらの労働者が日本の社会、 六千万人とも言われる生産労働者のうち、 いと思っている。だが、 しようとしている低賃金労働者の群れが現に存在しているのである。彼らの多くが、 非正規雇用労働者である。 大企業や公務員労働者のためにだけあると考え、 年収二百万から三百万円の人たちも多い。 彼らの利益を守り、 それは彼らのせいではない。これまでの労働運動が そして、その大半は組織されていない 五千万人は中小 闘ってこなかったからである いま、 ・零細企業に勤める労働者 自分たちにとっては関係 日本の財界が必死になっ 、組織されて 本当の意 経済 いる

れたり 非正 と同水準にまで高めるために、「同一価値労働、同一賃金」を実現するために、その れたということはついぞ聞いたことがない。また、非正規雇用労働者の賃金を正規労働者 組合がストライキを打 春闘の闘いの中で、 しれない。しかし、 したという信じられないような話の方が多い。 雇用労働者が対立したり、非正規雇用労働者が組合に加盟しようと思っても 確かに中小・零細企業の未組織労働者の労働条件は上が 彼らの労働条件を大企業並みに引き上げるためにゼネスト ったという話も、聞いたことがない。むしろ、正規雇用労働者と つ てきた が 拒否さ 組織 企業

るからだというのである。 職員たちが解雇され ったとき、正規職員の方が大きな反発をしたという報告があった。 今回の山形集会でも、ある給食現場で、非正規職員たちが人員整理攻撃を受けて組合を なけ なんで、こんな馬鹿なことが起こってしまうのか。 れば、正規職員が減らされたり、賃金の切り下げにあ なぜなら、非正規雇 った り す

正規職員労働者が ていくという方向に、なぜ進んでいかない \mathcal{O} か。 非正規労働者の権利を守るためにともに闘う中で、 正規労働者の 側 で えば 当局や資本の分断策動に乗りなが か。 これこそ、 労働者階級とし 白分た ち \mathcal{O} 権 7 利

識しなければならないだろう。 るべき労働者の利益とは一体何なのかと問わなければならない。また非正規雇用労働者の でいえば、「もっとも抑圧された労働者は、 ŧ っとも闘う義務と権利があ る」ことを認

と思う。 私はこのことこそが階級意識(萌芽かもしれないが)、 な思想=エゴイズムを克服することであろう。労働者ならば、労働者階級ならば、 すれば、それは疑いもなく、 仲間の労働条件を良くするなかで自らの条件も引き上げていくと考えるべきであろう。 未組織労働者の組織化のために乗り越えなければならない壁が現在 「自分だけ良ければ他はどうでもいい」といった資本主義的 階級連帯を生み出す重要な契機だ の労働運動に すべて あ

働者魂」と呼んだ。 していたならば、勝利していただろうという結論であった。 Rに行かない」という思想があったならば、そして、国労が組織として闘う方針を打ち出 いかけ、 先般の国労闘争集会で、 それは確かに存在していたと答えられた。「仲間 加藤弁護士は、「国労に勝つという戦略戦術 この思想を加藤弁護士 が解雇されるならば、 は 0 \mathcal{O} 俺は J は カン

は思想哲学が必要なのである。 いまこそ、 こうした労働者としての思想が 何よりも必要だと思う。 現在の

勇気を出して地域労働運動の構築を

見することができる。 と開かれてくる。仮に敗北しても、 じて積極的に闘うことが必要である。すると実践の優位性とでも言うべきか、道はおのず そうではないのだ。 れたり、怖がっていたりすれば、何事も前進しない。いわば闘う前に敗北するだけである。 まな困難や苦しみにぶつかることがあるし、 勇気という資質は人間にとってきわめて重要なものだと思う。 困難であればあるほど、勇気を奮い起こし、 敗北の中から総括して次の前進へとつながる道筋を発 また選択に悩むこともある。そんなときに恐 活動する上でも、 仲間を信じ、 労働者を信 さまざ

域へ進出することを呼びかけたい。 現在、 中で展望が開けなかったり、展望を失い (望が開けなかったり、展望を失いかけている仲間たちへ、勇気を出して大胆さまざまな地域で本当に苦闘している仲間たちへ、そして、これまでの労働 労働運動 に

ているつもりである。だが、ここにしか道がないのであれば、石にかじりついてでも 働運動の未来はない。 そして、彼らが労働者階級の多数を占めているのである。 地域には、疑いもなく資本に抑圧され、搾取され、苦しんでいる労働者たちが大勢い いていくことが必要であろう。 このことが口で言うほど簡単ではないことは、 彼らを組織せずして、日本 骨身にしみてわかっ · の 労 . る。

にしようとしてい 方だからである。 「勇気を出せ!われわれは必ず勝利する」。 行き着く先だとしたら、 財界は、彼らの階級的本能から、労働者階級を完膚無きまでに 制限撤廃など、それこそ、 いま画策されている「労働契約法」なるものは、 労働者の未来、 なぜなら、大多数の労働者はわ やりたい放題の内容である。 社会の未来は 暗黒である。 解雇の自由、 にバラバラ われ が 寸 \mathcal{O}

ぱ り 生 産 性三原則が ベアから「賃金改善」 点

青年は春闘に期待

ります。 働組合活動への青年の意識を考えるうえでたいへん興味深いものです。○六年春闘が始ま しょうか。 連合が九月おこなった「青年意識調査」(配付枚数一万名、回答者三千五百名)は、 青年たちは労働組合の諸活動でなにを「重要、役立っている」と考えてい るので

外な結果でした。だってそうでしょう。 ス三一・三%、 り形骸化され、 回答はこうです。春闘五〇・五%、組合員教育・学習会三一・五%、 「春討」とまで揶揄され、終焉が喧伝される事態に立ち至りました。 集会二九・四%等とつづきます。「春闘」が群をぬいています。これは意 連合が結成されて十六年、この間、春闘はすっか 機関紙などニュ

労働者の団結の本質等々に無関心と私は勝手に思いこんでいました。私が誤りであったこ とを青年労働者は表明してくれました。嬉しい誤算です。 青年労働者は連合結成後、労働者となった仲間です。春闘についてはむろん、労働組合、

業し、 との楽しみは生まれてきません」と語ってくれました。 定年退職者を高卒の新規採用者なみの労働条件(賃金十六~十七万円)で働かせる再雇用 制度等が重なり合い、賃金は上がることはありません。ある青年労働者は「私は大学を卒 E・IT技術革命による資本の有機的組成の高度化、即戦力、能力主義を求める労務政策、 と回答するのでしょうか。青年労働者のみじめな労働生活にあると思われます。青年はM あるかなきかの状態にある春闘に、なぜ青年労働者の過半数が「重要、役立っている」 就職してから七年です。 上がったのは二万円程度。これじゃ働く意欲、労働するこ

青年労働者は一見「リッチ」を装っていますが、豊かじゃない。 賃上げは彼らにとって切実な要求です。「春闘五○・五%」の背景です。 手取りは二十万円前

資本は儲け、労働者は貧乏に

うか。 オズオズとささやかに「賃金改善」という名です。 への重い腰を上げたことです。ベアといえば、資本(経団連)は相手にしてくれません。 〇六年春闘は少しばかり面白い展開を見せはじめました。連合がようやっと『賃上げ』 なぜ「賃金改善」を主張するのでしょ

たもの 差が拡がり、総人件費管理で福利厚生費、さまざまな手当―これは闘いの中で勝ち取られ 労働者はといえばベアゼロで基本給はよくて現状維持、その他成果主義拡大で労働者間格 理由は単純明快です。資本は儲けに儲け、三年連続で過去最高を記録しつづけています。 が廃止されるばかりか、 持株会社を使った会社分離、 アウトソーシングの手法で

借金返済には大銀行に二十兆円ちかくも公的資金という名で税金が投入されました。 他方 るため使われたのです。 ではゼロ金利という金融政策です。これら資金は大企業の過剰な設備、借金を帳消しにす 首を切られました。たとえば電機産業では八十六万人から六十一万人へというようにです。 した「三つの過剰」克服に全面協力してきました。まず人が徹底的に減らされ、労働者が 連合は九○年代後半以降、「企業の存続なしに労働組合の存在はない」と、

割、三割減らす強硬手段に打ってでました。その典型がNTTです。 ける中国に工場を移転するばかりか、アウトソーシングという手法により賃金を一挙に二 資本はさらに日本の物価は諸外国にくらべ三割高い、とりわけ高いのは賃金と拡大つづ 教育関連労働者に拡大されています。 そして今、この手法

生産性三原則の矛盾

なりました。その象徴が生産性三原則への不安と不満の噴出です。 る一方です。 私鉄の仲間の報告にもあるように、賃金は減る、人はいなくなる、労務管理はきつくな これじゃ労働組合がもたんとの悲鳴が大労組幹部からも上がる異常な事態と

してもらうことで労働者生活は向上するといわれたのです。 上で企業、 不条理は克服され、「ルールある」資本主義になると主張されました。さらに、生産性向 なくなると大宣伝されました。ついで、労働組合と経営者が協議することで、企業の不正、 の向上をはかれるとしたのが、総評に反対し結成されたさまざまな労働組合の主張でした。 労働は対立しない。労働者は資本と協調し生産性向上運動を展開することで、労働者生活 搾取欲の手をしばることで、労働者生活の向上を勝ち取るとした総評にたいし、資本と賃 ることが労働組合の究極的目的とし、職場からの要求と抵抗のたたかいで資本の無制限 生産性運動の理念とされるのが生産性三原則です。まず生産性向上で仕事はふえ失業が 日本労働運動は、 国家は豊かになる。豊かになった分を生産性向上見合い分として労働者に還元 資本を賃労働は根本的に対立する、 資本による賃労働の搾取を根絶

失業はなくなったでしょうか、企業の不正はなくなったでしょうか。 この数年間はどうでしょうか。企業の儲けはジャックと豆の木のように急上昇しました 去られてしまう。そうすると、連合の運動理念がなくなってしまうとの いずれも否です。 したがって、これまでと同じことをやっていれば生産性三原則は 賃金はふえたでしょ "危機感"

賃金改善

に語ってみせてくれました。 動車総連はUIゼンセン同盟とともに、 自動車総連会長は昨年、 連合・ JC運動がおかれた労働運動 生産性向上運動にもっとも熱心な組合の一つ 0 根本問題を次 0 よう

追求という経営側も共感する目標があ (総評が歴然としてあった時) 民主的労働運動主導による「福祉型」社会主義社会の った。 だからこそ、 企業の枠外から運動を仕

- ても、暗黙のうちにわれわれを支援・尊重してくれる経営者も多かった。
- 組があるだけで社会や企業が安定するとの認識も薄らいだ。 の終了を区切りに資本主義を否定する勢力も思想も後退した。 ために、 民主的労
- ③労組はといえば、「企業の存続」がかかる事態に直面すると、「貧す との絆や労働者全体との連帯を脇に置いてしまいがちなっている。 れば鈍す」
- ④労組は今こそ勤労国民の共感を呼べる新しいイデオロギーを軸とした運動を創造する

がなくなってしまったと、うっかり口をすべらせたのです。 自動車総連の会長さんは、「民主的労働運動」は階級的労働運動という太陽があったか てみえた、太陽が「なくなった」現在では、月(労資協調の労働運動)は輝くこと

統一要求基準、 てよ」とのお願いです。生産性は天にも届く勢い、分配は地下深く沈み込む。少しばかり、 おこぼれちょうだいよが今回のベア要求ならぬ「賃金改善」要求です。 連合労働運動の中心は民間基幹産業の自動車、 彼らは総評に敵対する組合をつくったその時から全産業・全企業を網羅的に包みこむ ベア要求には反対でした。彼らの主張は生産性向上分のおこぼれを「分け 電機、鉄鋼、造船のJC(金属労協)で

連合おおう四つの矛盾

大企業と中小企業 連合には四つの矛盾が重く深くのしかかっています。

に、中小労組がめざす統一要求基準をつくり矛盾解消をはかったのです。 賃金カーブ のJCにも存在します。自動車・電機・基幹労連(造船・鉄鋼)対JAM(金属=下請け 拡大です。 をしめつけ、儲けをふやします。大企業の儲け拡大はごく一部の中小企業を除けば貧困 企業)・全電線というようにです。この矛盾を解消するため打ち出されたのが昨春闘での 「中小共闘」です。連合主流は中小労組の 一つは大企業労働組合と中小企業労働組合の矛盾です。大企業は下請けとする中小企 中小労組は春闘で統一要求基準設定を求め、大企業労組はすでに見た事情から (定昇)維持、個別賃金の制定基準設定に力を入れます。 「統一要求基準なしにたたかえない」との主張 この矛盾は連合主流

安定労働者群を組織化しないかぎり賃金・労働条件は下がることはあっても上がることは 不安定労働者群の組織化は進んでおりません。しかし、正規労働者をふやし組織化し、 れられようとしており、非典型労働者が「典型」労働者になる状況を深めているからです。 でいます。この呼び方は今や風前の灯です。 との矛盾です。連合は正社員を「典型」労働者、不安定労働者を「非典型」労働者と呼ん 正社員と不安定雇用労働者 二つは正規労働者と「非正規」といわれる不安定雇用労働者 りません。 なぜって、連合がいう典型労働者は少数に陥

均等待遇を目的とする「パート共闘」の立ち上げです。ちなみに、 この矛盾の解消をは む課題として、 次の四点があげられています。 かるために○六年春闘で新たに提起されたのが①パ パート 共闘会議が 取り

- ①労働条件の明示など、法令遵守と『パート り扱いを排除し、均等待遇をめざす。 だから』という考え方に起因する差別
- ② 同 価値労働同 一賃金を基本とした、 労働条件決定システムにおけるフル タイ 込 正

社員とパート労働者等との整合性が確保された人事・賃金制度づくりをめざす。

- ト等を含む企業内最賃協定の締結と協定額の引き上げに取り組む
- ④ パ ー 極的な改善を行う」。 ト労働者の時間あたり賃金について、 一般労働者の時間あたり賃金を考慮し積

ます。 第一次(○一年十月~○三年九月)、第二次(○三年十月~○五年九月)を取り組 組合員が減りつづけるとの悪循環です。 四年から現在まで百九万人も組合員を減らしています。「合理化」への全面協力の とも大きな任務とし、 組織率低下 〇一年から〇五年の四年間に五十一万八千八百二十八人拡大しました。 三つは不安定雇用労働者群の増大と組織率低下です。 ○一年十月大会で「組合づくり・アクションプラン21」を確 連合は組織拡 しかし、九 大 結果、 んでい

百万人の組織化が必要となります。 率を二〇%にもどすことです。二〇%台にもどすためには一 六万人。パート組織化目標は十一万四千二百九十七人とされています。連合の目標は組織 内訳は構成組織四十二万二千二百五十七人、地方連合会十二万千八百六十八人、連合本部第三次(○五年十月~○七年九月)の計画は、拡大目標六十万人+αです。六十万人の %=五十三万人ですか

言と相まって、これから矛盾はさらに拡大します。 自民党以上に改憲、教基法改悪に熱心ですから、「労組の支持は不要」「公務員首切り」発 く残っており、一挙に憲法九条改悪への試みは小休止となりました。 民でもかまわないとするJCが、「総評を解体」しつくられました。 党を支持した旧同盟、社会党を支持した旧総評、産業・企業を支援してくれる政党なら自 安保・政党支持 四つは政治路線・安全保障政策、政党支持問題です。 その違いはまだ色濃 民主党の若い代 連合は 表は 民

〇六春闘の焦点

課題」とするミニマム運動課題を中心に特徴点を述べておきます。 最後に連合の「春闘」方針についてです。 賃金闘争と連合が「すべて \mathcal{O} 組合が 取 ŋ

に、 き」と「生産性向上に見合った労働側への成果配分」を強く主張していることです。 合った賃金改善が必要」としていること、第三に、「月例賃金を重視した『賃金改善』」 いわれていることです。 賃金闘争の特徴は、第一に、「マクロ的には労働側に一%以上の成果配分がなされるべ 「一%の成果配分の具体化」とし、マクロ的には、中期的なマクロの生産性向上に見

わらず商業紙が大きく伝えるのは、これまで賃上げに見向きもしなかった労働組合の本当に久しぶりです。月例賃金改善には不十分でささやかすぎるほどの額です。にも 千円のベア要求」との見出しが躍っています。春闘がこんなに大きく取り上げられるの 新聞紙上では電機労連、 の反作用ではないでしょうか。 鉄鋼労連、 トヨタ自動車労組が四年ぶり五年ぶりに「一千 の異常 カン

題はなぜ二千円前後なのかです。二千円という数字は中小共闘の賃金改善目標に +二千円とされています。 「統一」基準は賃金カーブ維持分+賃金改善分とされ、具体的には四 この二千円が J C が 要求した 「生産性向上見合 で 7

ということなのでしょう。

税阻止、 につい 具体的 労働時間管理の協定化・長時間労働削減をあげています。 や男女間等 分担はほぼ完成させられました。その上に連合は①成果配分と所得増、②均等待遇、 て ① 要求基準は産別が設定する。 ④働き方の改善と不安の解消を基本スタンスとし、すべての組合が取り組む課題 の格差是正、 「賃金カー り組みについては従来と変わりありません。連合が基本的な考え方を発信 ブ維持分」を確保したうえで、「賃金改善」に取り組む、②規模間 均等待遇の実現、③全従業員対象の企業内最低賃金の協定化 産別、地方連合会は「中小共闘」を支援するとの役割

したが 今回の賃金要求で「ベア」あるいは「統一要求基準」が復活したと考えるのは誤りです。 を中心とするというものです。その前提に企業の支払い能力がおかれています。ですから、 もちろん、 J C な力として○六年春闘がたたかわれていくかが最大の焦点です。 って、これまでのように労働者全員を対象とする一律ベア方式でなく個別賃金要求 の賃金政策は成果・能力主義賃金制度拡大で、賃金は個別化の傾向が強まってい たとえ千円といえがまんを強いられていた労働者には元気が出ます。 この元気

闘 利 展

展開が見えないままに長い冬を迎えることになりました。 公団訴訟の判決が出され三ヶ月が経過しようとしていますが、 解決に向け た新 たな

解決に結びつくものであるだけに闘いへの自信を深めることが出来ると思います。 の過程での不当労働行為」を認め慰謝料の支払いを命じたことは画期的なことであ 鉄建公団判決は到底納得できる内容ではありませんが、 初めて司 法判断 とし て J り、 Ř

雪解け らに知 にして 判決 います。 人や友人からも「ようやく解決出来るな」と言われ、 直後に、長期にわたり一緒に悩み苦しんできた親の「良かった」との安堵の声、さ の春が来る頃には解決の道筋が出来るように奮闘しなければいけないと決意を新た とにかく素直に判決を評価し

「一〇四七名の統一戦線」

した時 ると思われます。 迫る構造となり、 鉄闘争は、 から言われてい 一昨年の最高裁判決以降は鉄道運輸機構を相手とした訴訟を背景に 解決の最大の条件としては、政府が る、 「解雇当事者一〇四七名の一括解決」との考え方が貫か 「不採用事件は未解決課題」と確 解決 れ て を

あると思いますが 問題等もあり具体化されず、 一方で、 ついては、 解雇当事者も当該組合も解決の条件として「一〇四七名の統 この間の闘争や議論経過に違いがあったとしても基本的には共通し ` 肝心な「一〇四七名の統一戦線」に向けた対応や実践段階では方針 今日に至ってい 、ます。 一対応」 た認識に の重要性

とが緊急課題だと思います。 「早期解決を図る」という一点で主体的に議論をして、 鉄建公団訴訟 判決を機に「一〇四七名の統一戦線 社会的に行動で具体的 」確立に向けて、 解雇当事者 に示すこ

統一対応」の条件は成熟

ことは 争議の る和解 当然であり、 原則として、 の道が閉ざされた」との分析もあります。 運輸機構の 「判決翌日控訴」という背景からも、 このことは常に争議双方が貫いていることです。 敵に弱みを見せず最終段階まで闘争意志を突き付け武装解除をしな しかし、この間の闘争で学んできた労働 現時点に れいては 「自主交渉に

解決に向けた枠組み作りに着手しなければならないと思います。 私たち解雇当事者が法律家的に議論するのではなく、 具体的に判決を機に政府 責任 で \mathcal{O}

整理する必要があります。そして、何よりも解雇当事者の実態・環境や思い 判決後の運動展開を議論する際に、相手側の主張や動向など全体情勢を分析し運動 て方針を練り上げることが求められていると思います。 などを正 確 的

判決後は「判決を機に解決に向けて闘おう」と積極的に評価されるなど、 条件が成熟してきていることを正しく評価したいと思います。 この .運動の発展状況に呼応して全体的な議論や環境も変化し、解決に向けた な状況、そして結審後は「小額の慰謝料が提示されそう」との傍観的な態度、 間の議論経過からも、 鉄建公団訴訟提訴時は「門前払い」「勝ち目は 解雇当事者の主 な 「統一対応」 ٢, かし \mathcal{O}

「どのように闘うか」

闘争団鉄道運輸機構・全動労鉄道運輸機構)が法廷闘争を中心とした運動を展 .度かの全国集会を含めて原告団の統一対応の環境が出来上がっています。 昨年末に相次いだ鉄道運輸機構相手の提訴以降、三原告団事務局会議 (鉄建公団 開し、

整 求で大枠一致しているものであり、 この統一行動の前提となる解決要求は、二〇〇四年六月に国労闘争団が確認し っているものと思います。 解雇当事者による「一〇四七名の統一戦線」 の条件 た解決要

作りが始まっていると聞きます。 カン 」との議論が強められ、最高裁判決後に確立した解決要求を基にした「具体的解決要求 国労闘争団全国連絡会議では、 鉄建公団判決を受けて「何を求めどのように闘う

さらに、 基づく早期解決を求めていることも一致しています。 今日まで、解雇者が悩み苦しんできた実態は共通しているし、 お互い 解決要求実現に向けた主体的な議論と行動を通じ の意志を尊重し合い一致点を見出す努力によって克服しなければいけませ この間の闘争団における意見の違 て信頼回復を図らなけ 現実的にも闘争団 ば [要求に なり V

いう議論を通じて、全国三六闘争団の 現時点で過去の議論を繰り返すのではなく、早期解決 くことが重要だと思います。 国労含めて全体的に最大限尊重 解雇当事者一〇 「団結と統一」の環境作りが進んでい 四七名の統 0 一点で し 「どのよう た闘 V に押 ることについ に闘うか」と

当面の課題

を迎えるとの状況に 道運輸機構訴訟 あるようですが、 (第二次原告団) 裁判手続きからも結審後の追加提訴は困難との見方 の裁判進行は、 後数回の弁論で個別立証を経て結審

者の統一対応を図ることが重要です。さらに、 準備することも必要ではないでしょうか。 があるだけに未提訴者との議論を深め、鉄道運輸機構を相手とした訴訟を背景に解雇当事 一要求を社会的に明らかにして、解雇者が主体となった解決交渉設置を迫ることも検討 結審から判決前後の時期に一○四七名の統

見える運動を通じて「支援・連帯の輪」を高め、 団判決内容の学習交流を通じて運動的活用の研究・検討、 を図る運動が求められていると思います。 公団判決を活かし政府責任での解決を求める統一行動の展開 など、 「どうすれば解決できるか」という議論を一人ひとり強め、 新しい年を迎えるにあたり早急に取り組む課題として、 解雇者一〇四七名が求める解決要求実現 ②解雇当事者が主体的に、鉄建 ①解雇当事者が (二〇〇五年一二月一〇日記) 全体的にも分かりやすく目に 鉄建公団判決を機に 中心に、

は %

三〇年連続で低下|

働組合は組合員にとって空気のような存在。ふだんあまり恩恵を意識することはないが、 までの「労組は赤」のままなのだ。労組等組織のアンケート調査で労組員、労働者は、「労 雰囲気の一般的な現われであろう。 機能しなくなった時、 本格化している。幹事長は連合をすら批判して止まない。かれの頭は、第二次世界大戦前 労働組合組織率(○五年六月)がまた減った。三○年連続である。自民党は労組攻撃を ないことを考えると非常に貴重で不可欠なもの」と答える。 現在

の激化。 グルー 対せずして組合員がふえるわけはない。 性向上に血道をあげ、資本とたたかわないことの結果でもある。だから、「合理化」 個々人を評価する成果・能力主義、不安定労働者による正社員包囲網である。 に「官」 組織がなぜ減り続けるか。まずすさまじい「合理化」、「合理化」は民の手法をそのまま プ労働が個人の責任とされ、人と人とのふれあい、助け合いがなくなった。そこに、 ME・IT合理化は労働の姿を変えた。「一人独立業務」とされた。 に応用されている。だから、正社員の数は減り、組織率は低下する。 共同作業、 労組が生産 ついで競争 に反

厚労省の労働組合基礎調査のポイントは次のとおり。

- 労働組合員数 一千十三万一千人。前年に比べ十七万一千人減った。
- 組織率 前年に比べ〇・五%下がった。 全雇用者(労働者)数は五千四百十六万人。 組織率はしたがって一八
- 万九千人。 パートタイマー労働者と組織率 パート労働者は千百七十三万人。 組織率は三・三%。これは昨年と同じである。 組合員は八 十八
- 全労連八十五万四千人(同二万四千人減)、 ナショナルセンターの構成比 連合は六百六十七万二千人(前年比五万四千人減)。 全労協十五万六千人 (同四千人減)。

三団体の労働組合員数に占める割合いは連合六五・八%、全労連九・四%、 全労働者に占める割合は連合一二・三%、全労連一・五%、 全労協〇・二

(5)企業での 規模別状況 一千人以上では組合員四百五十三万四千 (前年比 八万

は二十九万八千人(同一万二千人減)。 人滅)。百~九百九十九人では百九十五万六千人 (同三万人減)。 九十九人以下で

組織率はそれぞれ四七・七% (前年比二・九%)、 一 五 % (同〇 八%減)、

六・四% 民間 業の (前年比○・四%減) である。 労働組合員数は七百八十九万五千人(前年比十二万人減)、 組織率は十

(6)十八万六千人(前年比五千人増)、医療・福祉四十四万七千人(同一万八千人増)、 者にへの切り替えが進められていること、④組合員が増加している産業は情報通信三 十五万にもふえ(この増加は労働者総数の増加分四十五万人を上回る)、不安定労働 める製造業で七万二千人、 この他 小売り九十七万人(同二千人増)である。 の特徴に①労働組合数が千四十一減少したこと、②全組合員数の二七 公務職場で三万人減少していること、 ③パート労働者が六

二十八万人であると、厚労省は三十二万六千人も「少なく見せか 九十二万四千人、地方組織のみ加盟二十六万八千人、地域組織のみ加盟八万七千人の約百 最優先課題とする。全労連は厚労省発表の八十五万四千人は不正確。正しくは産別組合員 こうした数字に連合は「危機的」「あらためて役割と存在が問われる」と、 ここでも組織拡大運動を強調していることは共通である。 けられている」と批 組織拡大を

き 闘 う ₩ の本が人生を決 める

冊の本が、人生を変えることがある

しみいるような気がした。 本論』や向坂逸郎先生の本に、この話が出てきたときには、本当に労働価値説が 度もいろんな翻訳本を全部借りて読みきったことが印象深い。後に大学でマル かれた。が、『ロビンソンクルソー漂流記』はなぜかけた違いに面白いと思い、 斎やはたまた渡辺崋山などの伝記物もずいぶん感心して読んだ。伝記は、その一途さにひ みふけっていた。アインシュタインの相対性原理の解説書や、絵が好きだったので葛飾北 私は東北 のありふれた片田舎の町で育ち、小学校の図書館で江戸川乱歩やホー クスの 頭や体に 何度も何 ムズに読 『資

技術 題やましてや安保 手の横好きで中高と卓球部に入り、 の宮沢賢治に関する本を読みふけり、 ずれ死ぬということを深刻に考え込んだり、哲学者・谷川徹三(詩人・谷川俊太郎の父) 11 『平和の哲学』を捜して山形県内の本屋・古本屋をずっと回ったりする程度だった。下 て 』なども。 ずれにしても中学や高校一年までは、菊池寛の ツだ」と言うこの人の研究熱心さは、その世界で誰も越えていない。 三七年たっても「卓球は一○○mを全力疾走しながらチェスを解くような 沖縄問 題 労働運動などは 世界チャンピオン故・荻村伊知朗氏の 世界連邦という考え方が合理的だと思い、その著者 「なんか 『父帰る』を読んでなぜか よくわからんなー」という感じを 『卓球の戦術・ 一方、 、人間は

迂回路、道草こそ有益な読書

まれ、 派の本を本格的に読みたいと京都中の古本屋を回った。 命館大学の二回生のとき、 教授会の妨害にもかかわらず六○○人の参加で成功を得てから、 学内で向坂逸郎先生 の講演会を企画・段取りする機会に恵 社会党左派や労農

学者・コ 販でも出ていたので、かなり読めた。 力」(その弟子いわく)に感動してずいぶん読んだ。 をしているに過ぎない」と私も思うようになるが、その時は「日本人離れした強靱な思弁 ンダムに読んだ。宇野弘蔵氏の本は後に「マルクスというお釈迦様の手の りて読んだ。が、古本屋でも捜している本はほとんどなく、 きは借りれず、 先生の戦前の著作『日本資本主義の諸問題』は大学図書館にあ 研究者やマルクス・エンゲルス・レーニンそのものや、 いったん返却して「貸し出されてないか」心配しながら、 向坂先生の本も随筆 やむをえず他の政党や傾 いろんな方面の本をアトラ いったが 平で数万里の旅 ・自伝などは 何度も何度も _ 週間 で引 き続 向 市 \mathcal{O}

会党左派の全盛時代である。 手できるようになった。七○年代中盤、「神様も嫉妬した」(『山川均・ 販された。 それからずいぶんたくさん、向坂先生を始めとする労農派関係の戦前・敗戦直後の本が再 オルグとなって社会党などの運動も本格的に始め、ゆっくり読書する「暇」もなくなった。 その後学生時代の終わり頃、 かつては足を棒にして古本屋を回っても捜せなかった本が、 社青同に加盟して「活動」に参加した。 向坂逸郎外伝』) 安価でいつでも入 しばらくし て総評

う思うと、 来たわけだが(社会党左派系で社青同含め数万人の活動家が出来たのは史上初めてだと言 われた)、今どれだけの人がその思想と理論を堅持して闘い生き続けているだろうか。 しかしこの時、労せず簡単にすぐにそのものずばりの本を手にし、 私には状況から強いられた道草だったが と、よりためになったような気が たくさん 0 同志が かる。

このままでいいのか、と・・

のを機に、三八歳で本格的に読書を再開した。 に単身入局。「実践」のただ中に入り、○五年末で丸三一年となった。かつては くに勉強も出来ず、家人にもばかにされていた。 そうして恐いもの知らずで、大学卒業もほったらかしで七五年の正月明け そこで九一年引越しで電車通勤に か ら京 長らくろ 変った 都

なった。ノー ま本にされていたのに触発され、私も読書ノートをつけ始めた。 やバスの中での立ち読み。この頃はマイカー通勤も増えあまり読めず、 九三年からは、同郷の佐高信氏が学生時代に読んだ四~五百冊分の読書ノート 7 V るが トは六冊目。「本格的に」と言ったって恐るべき遅読で、しかもしょせ 寝床に入るとめっきりすぐ寝てしまうようになった。 今までで読了 生きてい 晩酌は をそ 原則十数 五. るうち、 | | | | | | ん電

るが、 いのことは対応できる。たいした原稿ではないのはもちろんだが。さん切り抜き、そこらへんのビラもこれはというのは貼り付ける) も言ったことがない。その秘訣は、この読書ノ と字数を破らず、テーマの贅沢(何かいろんな人に断られて回ってきたようなのが多い) 私は労働講座でいつも「一週間一度の新聞切り抜き、 自らも実践してきた。私は原稿を頼まれ一度も断ったことがないし、 ートとスクラップ帳(趣味的なものもたく 一冊の読書」を提唱し である。 締め切り日時 これでたいて T

生き抜くため、次世代に継ぐ読書を

るような人は、本を読む力もない。逆に、読書は頭と心の限りない栄養源なのである。 ヒの法則で自殺予備軍や心の病、それに近い人は日本で約一千万人になるだろう。 年からか?」と、問うのである。この年から日本の自殺者が三万人台となった。 で、ある大手本屋さんの総務部長が「九七年から本がめっきり売れなくなった。 「異業種交流会」は、 私たち運動家も産別・地域・地方だけでなく「業種」も越える必要がある。 "人権" を基調にしているが実に多彩な人が集まる。この そんな私 なぜこの ハインリ 自殺す

この本以外に、 読みました。この本には著者の人生が書かれていて、著者は『この仕事は本当に自分に向 しいことはない。 くのか』と考えて、いろいろな仕事をしていった物語です。この本の著者が書いた本は、 『新社会』四六七号)。中学一年の子が私の愛読書を読み、人にも薦める。こんなうれ 「夏休みには、鎌田慧さんの『ぼくが世の中に学んだこと』(筑摩文庫、¥四八○)を 『自動車絶望工場』などがあります。 よかったら読んでください」(稲村

安全・快適、 「労働者、 使いやすい駅施設・設備・システムを! 障がい者・高齢者・ベビーカー利用者らの集い」ご案内

上げ、 が多いのが実情です。二〇〇五年二月開業の福岡市の七隈線は多くの利用者の意見を吸い の思いがすれちがって、出来上がった施設・設備が使い勝手の悪いものとなっている場合 乗降できますし、駅で働く方々の労働過程も大きく変わり労働条件も改善されるでしょう。 〇一〇年までにバリアフリー化をめざす動きが急ピッチです。できるだけ大きなエレベー しかし、 一日当たりの平均的な利用者の数が五千人以上の原則としてすべての旅客施設では、 が設置され、ホームと車輌の段差が平らになれば、車いす使用者は単独自力で便利に 誰にとっても安全で便利で使いやすいものに見事につくりあげました。 高齢者・障がい者、 ベビーカー使用者等と交通事業者、そこで働く交通労働者

日 時 二〇〇六年一月一五日(日)午後一時三〇分~四時三〇分

知恵を出し合い、よりよい公共交通をめざそうではありませんか。左記集会にご参加

- ▶ 内 容 現場報告あるいは問題提起など
- (JR新宿駅・甲斐淳二さん、 電動車いすユーザー・今福義明さん
- 所 新宿区立 区民ギャラリー2階 環境学習情報センター研修室 新宿区西新宿二—一一一四 新宿中央公園内 電話〇三—三三四八—
- 主 「JR新宿駅の安全とバリアフリーを考える会」 代表

ドイツ新政権発足と「社会国家」

メルケル新政権発足

二一日付拙稿にて選挙の経緯を説明)。この組み合わせで政権を担うのは、一九六六年の 成できず、 D った小政党などとの合従連衡を模索したものの、議会で過半数を得られる組み合わせを形 ージンガー政権以来であり、ドイツにおいても決してノーマルな政権ではない。 CSUがわずか四票上回っただけの結果に終わり、双方ともに選挙前までパートナーだ 船出した。今年九月一八日の連邦議会選挙でこの二大勢力がほぼ同数、正確にはCDU /CSU(キリスト教民主・社会同盟)とSPD(社会民主党)が担う「大連立政 いわば消去法的に残されたのが、この「大連立」だったのである(本誌 ドイツ連邦議会でアンゲラ・メルケル氏が首相に 選ばれ、 二大政党 一〇月

め、ペシミスティックなもの、あるいはネオ・リベラリズム的な論調が数多く見られる。〇五年一二月号)などがあり、関心のある方は参照いただきたい。ただし、この記事も含 取り上げられたことは記憶に新しい。選挙以降の経緯を簡潔にまとめた記事としては、《ド える)、そして同二二日の新政権発足に至るまで、 本稿の最後で述べるように、筆者はそれらとはやや異なった感想をもっている。 イツ総選挙の異常事態 二大政党はなぜ共に「敗北」したのか》(熊谷 徹、 CDUのメルケル氏はドイツで女性初、しかも東独地域出身者としても初めてというこ 一○月一○日の連立合意発表、一一月一一日の連立協定(政権の基本政策指針とい 一般紙の国際面や経済誌などで大きく 『中央公論』

新政権の政策―増税に批判集中

を占めて「実を取った」形になっている。 ながら、首相の座を譲ったSPDは、労働・社会省(後述)、外相、 す形でメルケル内閣が誕生した。大連立は、とかく妥協の産物だが、 を発表している。そして一一月二二日、両勢力からそれぞれ首相を含めて八人の閣僚を出 С Ď U / CSUとSPDは、一一月一一日に、 今後四年間の政策指針といえる連立協 閣僚の数もさること 財務省などのポ スト

ら四 U は、 後の世論調査では、付加価値税引き上げに対し六割以上の人が反対した。 提案よりさらに高い一九%へと税率を引き上げることになった(二〇〇七年より実施)。 リスト教両同盟陣営の得票を減らす原因となり、対するSPDは当然ながらこれに反対 連立政策に盛り込むことに成功したものの、その妥協に対する国民の反発は強かった。 ていた。ところが、 中でも妥協の象徴が、付加価値税(消費税)の引き上げである。そもそもCD SPDはこの見返りとして、選挙戦で主張していた、高額所得者に対する「富裕税」 ・五%に引き下げる措置とのセット)、これがそれまで選挙戦を優位に進め 現行税率一六%から一八%への引き上げを主張(代わりに雇用保険料を六・五%か いざ連立政権の政策を打ち出す段階になると、当初のCDU /CSU ていたキ U Ć

上げは、○七年に二四○億ユーロ(一ユーロ=約一四○円) DGB(ドイツ労働総同盟)が一二月八日に出した資料によれば、この三%の税率引き SPD肝入りの富裕税はわずか一二億ユーロの増 収にすぎず、 の増収を国庫にもたらす。こ 象徴的な意味し

す。他の研究所も、 近い経済研究所Ⅰ げ実施の○七年は○・五%前後それを下回ると見ている。 付加価値税引き上げは景気に対してネガティブな影響を及ぼす。 $_{\rm K}^{\rm M}$ おしなべて○六年の予想成長率(一~一・六%程度) の試算によると、成長率に対して○・四%マイナスの効果をもたら に対し、引き上 労働側に

る」という規定にここ数年違反してきたドイツが、増税の見返りに、○七年にようやく「三 ぬものとはいえ、国民感情としては納得しがたいのも事実だろう。 以内」を達成するとの目論見である。このような事情から、今回の決断は止むに止まれ E U の財政協定、すなわち「単年度の財政赤字をGDP(国内総生産)の三%以内とす

労働政策では…

って、 負担増になる。 ら六七歳へと引き上げることが盛り込まれている。雇用の機会に恵まれない高年齢層にと ックは少し和らぐ。ただし、年金保険料は現行の一九%から一九・五%へと引き上げられ、 労者にとっては、前述のように雇用保険料が二%分引き下げられるので、増税 より痛みを強いる内容である。 さらに、 今後二〇三〇年までの間に、 年金支給開始年齢を現行の六五歳か のショ

実現し、その二四カ月間への延長が決まった。 法が適用されないのに対し、その期間、 CSUのもう一つの主張、 適用範囲拡大は回避された。この点ではSPDが主張を通したといえる。だが、CDU は、キリスト教両同盟は主に、 解雇保護法の変更も、CDU/CSUとSPD その非適用範囲を二〇人以下にするよう主張していた。 すなわち新規採用者について現行制度では六カ月間は解雇保護 解雇保護法が現行では一○人以下規模企業に適用されな つまり実質的な試用期間を延長するという提起は の間に対立 があったテー 連立協定では、 7 だ。選挙戦 の非

用創出効果」は認められていないとする調査結果が出ている。企業はむしろ、景況の変動 過去、解雇保護法の非適用範囲が企業規模面で拡大されたことがあるが、その拡大後に「雇 というときに解雇しやすい環境であれば企業は新規採用を躊躇せずに行い、雇用の拡大に つながる」というセオリーは、必ずしも実証されているわけではない。ドイツにおいては よって採用を増減することが確認されている。 解雇規制の緩和は先進国共通の傾向だが、使用者や一部エコノミストが主張する「いざ

しかし矛盾を抱えながらも…

ただネガティヴな話ばかりではないことにも言及しておかなければならない 釈を施せば一冊の本ができそうだ。ここではその「妥協の産物」ぶりに触れたのみだが 連立協定は一九一頁に及ぶ大作であり、 労働分野に限っても、 その紹介に加え分析

きる。 括してきちんとした形で示されていることを確認したい。ポジティヴ、ネガティヴにかか わらず、一般市民がこのようなメニューを検討し、 まず、新政権の政策が、 メニューを紹介するマスメディアの質も相対的に高い。 日本のように曖昧、かつ演出過多の小出しの提示ではなく、 ビールなどを片手に議論することが で

次に、より本質的な問題について。今回の新政権では、 け ではない さらに、 幸か不幸か、 政権は政策決定にあたって、 少なくともネオリベラリズムが 労使

ている。 などが 改革」のきめ細かな修正と運用改善のプロセスを必要としており、 タイプである。 \mathcal{O} ミュ 考え 推進力が必要だった。 で「アジェ 政権では、 進められた。 ンテフェリング氏(前SPD党首) 方は脇へ追いやられた。 の声をバランスよく尊重 とくに労働市場改革におい ンダ二〇一〇」と名づけられた改革プログラムが提示され、労働市場改革 首相主導、 当時、 しかし、反面で利害関係者との協議を重んじるコンセンサス尊重 たしかに客観的に見ても改革は必要であり、またその あるいは大臣主導の政治トップダウン方式 今回、労働・社会大臣(副首相兼任)に就任したフラン ればなら はシュレー ては、前首相時代に策定・実施された「ハルツ ダー氏などと比べ、 〇二年に始まるシ 調整の手腕が (特定の審議 対話を重視する 水水めら ため 会を併 の強

の取り 社会は破綻するか、 ゼ)のあり方はさらに希求されていくと思われる。 しなお経済と社会の調和を図る「社会国家」(西ドイツ~統一後 このような現状に 組み 0 プロセ スはまさに今、 あるいは絶望的な格差社会が形成される。 あ って、 世界的な経済競争の 展開中である。 激 化、 経済合理性のみを追求すれば、 ロの 高 それをどう回避するか、 のドイツの 齢 化 などを背景 一貫し に たテー 11 つか

お り

道線) んを囲んでの勉強会もありましたしね。託四駅の先の大川には国労労働学校があり、編集部より MEM・MRって? 伊東線 のでホッとしてのでホッとして になり ッとしています ま した。 ています。早日というでで、豆多賀は今年二月の予定。 伊東線四駅(来宮、 早田さんの会楽しかった。 歳を目前に かあり、一年間に何十回も往復しましたもの。熱海では岩井さ伊東線は思い出深い路線です。岩井章さん宅は伊豆多賀、委 MEMからど して網 代 MRに、大利の 変わり、宇佐美) 伊東線) また一苦労ですが、国労が多が神奈川企画の委託になりまへ線)から真鶴(神奈川・東海 (静岡 S

し**感**た謝 遅くなりました。 よろし くお します。 講座は幾度も来てくださってあ りがとうござ (山梨・ いま W $\overline{}$

お手伝 い

札幌に行きましたます。(札幌・K) 新社会

すの のでは。嬉しいニュースです。鳥栖(佐賀県)市議同然の横暴ぶりで、言論や思想・信条までも抹殺。自由民主党はいずこへ? 先きの郵政国会から解散時、連絡します。上京の際は声をかけて。 市議選では新社会党一議席死守、社民党級。これでは「不自由非民党」と改称上解散・総選挙での小泉自民党の言動は、 社民党全員当選で (佐賀市 した法 ファ がシ いズ いム

編集部 中曽根第二 保守二党制 ŋ 私のマンションで、洗面所天井から水もれあり、昨日、制の反動政治。憲法改悪はその総仕上げになります。「臨調以降、「改革」とされてしまいました。これは「フ行革って歴史的には支配階級の行き詰まりの結果です。 (ファシ ズム」 です。その「反革命」。 結それ

りれ でマ 編集部よ て ンションで いなかったのかどうか、原因は不明。。配水管のジョイント部分がゆるみ、 n *"に* 殺人マンション』、気をつけましょう。 原因は不明。 資本主義ってこわ い 0 金儲け Ó ため にな W でもする に描 S

北海道・深川へ 十一月末をもってJR東日本を退職し下記に引っ越しました。国鉄時代を過ごし北海道・深川へ 十一月末をもってJR東日本を退職し下記に引っ越しました。国鉄時代を過ごしまり一部減でお願いします。
編集部より 社会通信は今年からごと いつも貴誌を読み、他職場の仲間のふんばりから学び、編集部より 親しいお仲間が次ぎつぎにお辞めになっていく。寂しい。
海上の活動たいへんご苦労さまです。いつも貴誌を読み、他職場の仲間のふんばりから学び、編集部より 社会通信は今年からごと いっぱいの購売料と打ち切りの申し出があったので、たいへん申しわけありませんが、○六年一月末後、連日の活動といるのは、

例区予定候補者として内定しました。全国に栗原後援会をつ**栗原君子さん擁立へ** 十二月三日の新社会党中央委員会で、 くします。さらにご支援を。社会通信は今年から三十年めに入ります。多くは創刊から読ん 全国に栗原後援会をつくり「一千ヶ所集会」をおこない当選析社会党中央委員会で、栗原君子委員長を○七年参院選挙の比

私ども全力つくします。

を期す、 編集部より そんな決定です。 栗原さんは私と同じ年。当選には百万票が必要になりますよね。一千ヶ所に百人と (東京・ S

(東京・M)具体的想定はしないんだそうです。 具体的な想定が必要ですのに。関係筋は「想定を具体的にすると、テロリストに情報を与える」か原発に対するテロ対策なら、どのような攻撃があればどの程度の放射線物質放散の可能性があると井県でおこなわれた。百四十機関、千三百人が動員されたとのことですが、住民は「自宅待機命令」。「原発テロ」防災訓練 十一月末、国民保護法を口実に「原発攻撃」想定下のはじめての訓練が福 して十万人。 彼らが十 人をさそって百万票!

ズム体制づくりへの準備です。編集部より、治安、テロ等の公 より、治安、テロ等の公安問想定はしないんだそうです。 テロ等の公安問題は、国民動員の準備のため、 いつでも「公然たる」ファシ(東京・M)

日本各地の読者の方からのお便りやご意見を読んでは、歯ぎしりをしたり、うなづいたりしていまは状況が見えるようでした。JRの上の方が対応して下さったところでは、いい気分になりました。の熱心な読者になって、楽しみに待つようになりました。嘉津子さんの「車椅子の行進」のところなつかしかった! なつかしさいっぱいのお写真を同封します。あれから、特に私も「社会通信」 、うなづいたりしていま

トニ月十八日 なぜ「日米開戦」 ち、日本という精神風土国家・社 を一部の支配層、軍部指導者は認 と一部の支配層、軍部指導者は認 と一部の支配層、軍部指導者は認 と一部の支配層、軍部指導者は認 と一部の支配層、軍部指導者は認 いこと、 はビックリです。 九五九年五月刊)を読みました。大内先生、昭和天皇に『共産党宣言』を進講している、これに九五九年五月刊)を読みました。大内先生、昭和天皇に『共産党宣言』を進講している、これにもちろん参考にならんわけじゃありません。大内兵衛『経済学五十年上・下』(東大出版会、一もちろん参考になら、おい出話」はあてにならんのですよね。自分に都合よく脚色してしまいますもの。編集部より「思い出話」はあてにならんのですよね。自分に都合よく脚色してしまいますもの。編集部より「思い出話」はあてにならんのですよれ 好ましくないことでも決行されるおそれが常にあるということになる。 (茨城・M)好ましくないことでも決行されるおそれが常にあるという精神風土国家・社会にあっては、『空気』さえつくり出されれば、理性的にはまずソレ入ってしまった。(『日本教の社会学』・空体語を巡って―講談社)もしこれが本当な定が『空気』なるもので左右されてしまうことがあるということに驚いてしまった、といてしまったのだ」。ここのくだりを読んだとき、私は、国(民)の運命を決める重大極まてしまったのだ」。ここのくだりを読んだとき、私は、国(民)の運命を決める重大極ま ぶっぱん。こう、…くだりを読んだとき、私は、国(民)の運命を決める重大極ま配層、軍部指導者は認識していた。だが御前会議では、『ある空気』が支配した結果、室直樹氏と山本七平氏が対談していた。「彼我の戦力差を分析して、勝ち目はまずない、日 なぜ「日米開戦」(昭和十六年十二月八日に真珠湾攻撃)に踏み切ったのかについ これに

年二~三月に日米合同演習が行われます。八回目の演習に抗議の声を! 日米軍事融合反対、沖縄、ンケートに記入される参加者もおられました。また、県内湖西高島市の広大な饗庭野演習場で〇六を考える滋賀県集会実行委員会」。七十八分の内容豊かな映画を熱心に鑑賞され、終了後長時間ア を、県内五ヶ所で実施しました。主催は、私たち憲法を生かす会滋賀も参加する「憲法九条と平和か。憲法制定の経緯や平和憲法の意義について、世界的な知の巨人たちのインタビュー集の映画会映画『日本国憲法』上映会 憲法とは誰のものか、戦争の放棄を誓った前文や九条をどう考えるの 京都に倍する取 に日 (り組みを。) 米合同演習が行わ 八回目の演習に抗議の声を! しが ・憲法生かす会)

お 第 好**詫** | 九 評 **び** 「のMさん一万三千三百→十三万、一万三千三百→十三万五二号「シリーズ①」九頁、七行目一四万円→一万四千の「福祉問題シリーズ」に数字の間違いがありました。と訂正 →十三万三百。 一万四千円。第九五三号「同ました。お詫びして訂正しま 「同のでは、 +